

平成 26 年度 相模原商工会議所 環境活動報告

1. 中小企業に対する環境対策の普及・啓発事業

(1) 節電専門家の派遣

コスト削減や CO₂ 削減効果に繋がる省エネ活動を支援することにより、継続的な節電対策および企業競争力の向上に貢献すること、また事業者の省エネルギー対策及び相模原市地球温暖化対策推進条例第 11 条の規定に基づく地球温暖化対策計画書の策定等に対する支援を目的として実施した。

派遣回数延べ 80 件 訪問企業 40 社

(2) 環境対策優良事業所表彰

環境対策への取り組みが顕著な市内事業所を表彰・認定した。

被表彰事業所 10 件

※表彰基準：認定事業所の内、特に環境対策への取り組みが顕著な事業所を表彰。

認定事業所 23 件

※認定基準：環境対策行動宣言項目について達成率 90%以上、又は点数 70 点以上の事業所を認定。

(3) 平成 26 年度中小規模事業者省エネルギー対策等支援事業の周知

相模原市が進める省エネルギー対策支援事業及び支援制度説明会の開催について周知した。

FAX 同報送信数 2,896 事業所（平成 26 年 4 月 7 日）

(4) 都市の緑 3 表彰の周知

公益財団法人都市緑化機構主催の「緑の環境デザイン賞」、「緑の都市賞」、「屋上・壁面・特殊緑化技術コンクール」を当所HPにおいて周知した。

（平成 26 年 4 月 中小企業支援インフォメーション掲載）

(5) 地球温暖化防止フォーラムの周知

相模原市・さがみはら地球温暖化対策協議会主催の「さがみはら地球温暖化防止フォーラム」を当所HPにおいて周知した。

（平成 26 年 11 月 中小企業支援インフォメーション掲載）

(6) 省エネ診断事業の周知

当所が省エネ診断専門員を事業所に派遣し、節電・省エネについて適切なアドバイスを行う省エネ診断事業を周知した。

FAX 同報送信数 2,944 事業所 (平成 27 年 1 月 13 日)

(7) ライトダウンキャンペーンの啓発

町田市・相模原市ライトダウンキャンペーン「まちだ・さがみはら 絆・創・光」(実施日：平成 27 年 3 月 11 日 18:00~20:00) を当所会報等において周知した。(相模原商工会議所会報 平成 27 年 2 月号掲載)

2. 部会・団体事業等

○ 工業部会事業

実施年月日	実施内容	参加者 (人)
平成 26 年 10 月 17 日	千代田化工建設「SPERA水素」プラント視察会 ①講演 「水素エネルギーの大規模貯蔵輸送技術 SPERA 水素システムと水素サプライチェーン構想」 講師：千代田化工建設(株)技術開発ユニット兼 水素チェーン事業推進ユニット 技師長 岡田 佳巳 氏 ②デモプラント視察	13

工業部会 TRYプロジェクト

実施年月日	実施内容	参加者 (人)
平成 26 年 11 月 21 日	エネルギーソリューション視察研修&横浜ロイヤル ウイング交流会 ①東京ビックサイト「産業交流展 2014」を視察 ②みなとみらい 21 熱供給(株)を視察 ③交流会	19

○ 建設業部会事業

実施年月日	実施	参加者 (人)
平成 27 年 3 月 10 日	スマートシティ&植物工場視察交流会 ①柏の葉スマートシティ視察 ②植物工場（株みらい）視察 ③交流会	25

○ 商業部会事業

商店街地域貢献事業

地域と連携した美化運動を商店街が実施できるよう支援するため
「さがみはらクリーン大作戦」（市内一斉清掃）を実施。

実施年月日	場 所	参加商店街	参加者 (人)
平成 26 年 9 月 21 日 ～27 日	市内各商店街 エリア	31	679 名（商店街 530 人、 協力団体等 149 人）
平成 27 年 3 月 17 日 ～20 日	市内各商店街 エリア	29	696 名（商店街 531 人、 協力団体等 165 人）

○ 内部団体事業

女性会事業

実施期間	実施内容
平成 26 年 12 月 25 日 ～平成 27 年 1 月 15 日	企業等の未使用のカレンダーを再利用、会員店舗等で販売し、 売上げの一部を、子どもの教育支援機関等に寄付。 参加店舗：猪熊寝具店、志美津屋製菓、誠心堂、ブティック 絵美衣留、ユニディ相模大野店、ライススペース

都市産業研究会事業

実施年月日	実施内容	参加者 (人)
平成 26 年 11 月 17 日	11 月定例会「環境サステナビリティ」についての勉強会 ①「環境サステナビリティ」について 都市産業研究会会員による説明 ②「相模原市内での環境問題に対する取り組みに ついて」 講師：相模原市環境政策課 参事(兼)課長 内田 雅美 氏 さがみはら地球温暖化対策協議会 対策部会長 増田 和美 氏 会場：相模原商工会議所	16

○ 産業基盤整備促進特別委員会

実施年月日	実施内容	参加者 (人)
平成 27 年 2 月 25 日	産業基盤整備促進特別委員会 会議 相模原市水素エネルギー普及促進ビジョン（概要版） について 説明：相模原市環境政策課 会場：杜のホールはしもと	27

○ 環境対策特別委員会

実施年月日	実施内容	参加者 (人)
平成 27 年 3 月 10 日	①相模原市環境基本計画について 説明：相模原市環境政策課 会場：相模原商工会議所 ②さがみはら太陽光発電所(ノジマメガソーラーパーク) 視察	10

3. 検定・研修等

○ 平成 26 年度 東商環境社会検定試験（eco 検定）の実施状況

回数	実施年月日	種類	人数
第 16 回	平成 26 年 7 月 27 日	申込者数	64
		合格者数	29
第 17 回	平成 26 年 12 月 14 日	申込者数	63
		合格者数	33
合計		申込者数	127
		合格者数	62

○ 平成 26 年度 環境規格に関する研修の実施状況

項目	実施年月日	場所	出席(人)
ISO14001 内部監査員養成セミナー	平成 26 年 6 月 26 日・27 日	市立産業会館	24
	平成 26 年 10 月 23 日・24 日	市立産業会館	33

○ 平成 26 年度 環境に関するセミナー実施状況

実施年月日	実施内容	参加者 (人)
平成 27 年 2 月 24 日	お金をかけずにできる効果的な省エネ・節電の 進め方！ 講師：(一財) 東京環境経営研究所 中小企業診断士、 エネルギー管理士 大島 建 氏 (一財) 省エネルギーセンター 中小企業診断士 エネルギー管理士 田村 建人 氏 会場：相模原市立産業会館	15
平成 27 年 3 月 4 日	中小企業の環境対策セミナー 講師：産業評論家 工学博士 進藤 勇治 氏 会場：相模原市立産業会館	9
平成 27 年 3 月 10 日	環境マネジメントシステムの特徴と比較 講師：J F Eテクノリサーチ(株) 三宅 実 氏 会場：相模原市立産業会館	7

4. 容器リサイクル・産業廃棄物

○ 再商品化義務のある事業者（特定事業者）からの再商品化委託申込書の受付を財団法人容器包装リサイクル協会より委託を受け実施。

【平成 26 年度受付件数 7 件】（平成 27 年 2 月末時点）

5. 天然水「さがみの潤水」の売上金の一部を環境保全等に活用

平成 23 年度相模原市の委託事業で天然水「さがみの潤水」を開発し、平成 24 年 4 月 7 日より販売を開始している。平成 26 年度の販売本数は、59,706 本。本製品販売 1 本につき 5 円を水源環境の保全などに活用させて頂く予定。

6. 相模原商工会議所としての取り組みの推進

(1) 環境へ及ぼす影響を減らす取り組み

ア. エネルギー使用関係

a. エネルギー効率の向上

① 電気使用量の削減

- ・デマンド監視システム導入により、電力使用ピーク時を監視し、電気使用料の抑制を実施。
- ・事務所に LED 照明機器を導入（平成 25 年度）。
- ・クールビズ（気温 28℃、湿度 70%）、ウォームビズ（20℃）の徹底実施。
- ・休憩時間や使用していない部屋、廊下等の消灯、また、5 時以降事務

所内の一部消灯を実施。

- ・パソコン、モニターの省電力設定を実施。
- ・長時間席を離れるとき、パソコンを使用しないときのパソコン、モニターの電源オフを実施。
- ・共有プリンター、コピー機、複合機などOA機器の帰宅時の電源オフを実施。
- ・シュレッダー機器などの未使用時の電源オフを実施。
- ・窓の開閉可能な部屋では窓の開閉により室温の調整を実施。
- ・ブラインドやカーテンで冷暖房の効果的運転を実施。

② ガスの使用量の削減

- ・ガス湯沸かし器の口火をこまめに消すことを実施。

③ エネルギー使用量の把握

- ・デマンド監視システム導入により、年間を通じ把握。

イ. グリーン購入の積極的実践

名刺、封筒等エコマーク商品や再生材料から作られた製品を優先的に購入し、使用することを実施。

ウ. 節水、水の効率的利用

手洗いやコップ・湯のみ茶碗などの洗い物時の節水を実施。

エ. 排出物

a. 廃棄物の発生抑制

- ・パソコンプリントアウト、コピー、印刷するときは再確認を行いミスの抑制を図る。
- ・両面によるパソコンプリントアウト、コピー、印刷を実施。
- ・使用済みコピー用紙の裏面使用やメモ用紙として活用することを実施。
- ・所内電子化などにより紙使用の削減に努める。
- ・ガラス容器などで詰め替え可能なものに関する消耗品等購入時には詰め替え可能な商品購入を実施。
- ・老朽化等により設備、備品等の購入を検討する際には、原則、修理、部品交換等により長期使用することを実施。

b. 廃棄物の適正処理

- ・一般廃棄物の処分は委託業者に依頼し、廃棄物マニフェストにより週3回、分別（紙類、プラスチック、びん、缶、蛍光灯等）回収を実施。
- ・ペットボトルは各種飲料自動販売機設置業者が月単位交代で定期的に回収を実施。
- ・再生トイレットペーパー購入時に新聞、段ボールの回収を実施。

c. リユース

- ・封筒、クリップ、画鋏などの再利用を実施。

オ. 流通(包装を含む)

a. 自動車の燃費効率向上等

- ・エコドライブの実践（アイドリングストップ、急発進・急加速・

空ふかしの禁止、不要積載物の排除、適正スピードの励行など)。

- ・ 法定定期的点検の実施。
- ・ タイヤ空気圧の定期点検を実施。
- ・ 車両更新時には環境負荷の低い車両（低燃費ガソリン車、ハイブリッド車、電気自動車など）への転換を検討。
- ・ 近隣への巡回等は、自転車や徒歩で訪問。

(2) 環境に配慮した経営

ア. 環境経営システム

- エコアクション21取得（取得：平成23年11月10日）
- 相模原市エコオフィス認定取得 本所・南支所（認定：平成21年5月1日）

イ. ステークホルダーへのアカウンタビリティ(利害関係者への説明責任)

- 相模原商工会議所ホームページで環境行動計画及び環境行動計画に基づく事業推進状況について報告。
- 環境対策特別委員会で第2次環境行動計画（平成25年4月～28年3月）について検討し、策定。

ウ. 教育、プロジェクト等

○ 地域社会プロジェクト

- ・ 相模原クリーン大作戦に職員が参加
（平成26年9月21～27日に8名、平成27年3月17日～20日に8名）。
- ・ ペットボトルのキャップを集め、世界の子ども達などへのワクチン接種に貢献。

○ 東商環境社会検定試験(e c o検定)の合格

- ・ 採用職員すべて合格（平成26年度採用職員を除く）。